

## IV 総括



# 歴史的脈絡に因む遺跡の活用について

内田 和伸（奈良文化財研究所）

文化庁では令和元年度からLiving History（生きた歴史体験プログラム）促進事業を始めている。そのLiving History（生きた歴史体験プログラム）とは、「重要文化財や史跡を訪れた方が、往時のくらしや祭事などを体験し、日本の文化を理解・体感できるような、歴史的背景に基づいた復元行事や展示・体験事業などの取組」としている。この補助事業としての目的は文化財の付加価値を高め、観光資源として収益を増し、その収益で文化財の修理や整備に再投資を図る好循環を創出して、観光資源として更なる磨き上げを図るというものである。この国庫補助事業に採択されて復元行事や展示・体験事業を実施している団体も増えている（巻末資料）。

以下、この補助事業に採択された事例も含め、本書に収められた報告の内容を引きながら、「歴史的脈絡に因む遺跡の活用」について、史跡等での歴史的背景に基づいた儀式・行事の復元・再現、歴史的な料理の再現、出土品に因む地域間交流の再構築、事業の運営といった観点からまとめてみよう。なお、遺跡の活用を図るのに「歴史的脈絡に因む」のは、史跡等の活用のための企画・計画には「歴史的脈絡」が計画技術として必要と考えるからであり、その脈絡が遺跡の品格に関わると思うからである（内田報告）。

## 1. 行事再現について

### （1）行事再現の契機

「復元」と「再現」が似た意味合いで使われることが多いので、ここでの用語として整理をしておく。

「復元」は主に文献や絵図・写真等の歴史的資料や考古学的証拠、確からしい類例から推測できる当時の状況を概念的に再構成したもので、文章の他、イラストによっての表現も含まれる。一方の「再現」は復元した内容を基本にして、不明な点を仮定に基づいた推測や想像によって補って実際に現代の行事等として実施することで、場合によっては史実の域を超えた内容や演出も含まれ得る。その類語として「再興」もあるが、宗教行事などで本来的な意味合いのある行事が一旦途絶えた後に、現代の行事として復興することで、観光利用等の新たな意味合いも付加される場合がある。なお、本書各報告での用語は報告者の定義に任せている。

遺跡等を利用して実際に当時の儀式や行事が再現される要因を次のように大きく分類し、事例を示した。

- ①遺構があるから。蘇我馬子の葬送儀礼を行ったと考えられる石室がある石舞台古墳、寛永行幸が行われた二条城の歴史的建造物、仙巖園の発掘調査で検出された曲水宴に用いられたであろう流杯渠などの遺構がある。
- ②史料があるから。首里城の正月儀式については発見された詳細な史料がある。
- ③遺跡の理解に欠かせないから。南北企郡窯跡群と武藏国分寺跡の関係性を示す出土瓦があり、双方の遺跡が残されている。
- ④その時代の文化の理解に欠かせないから。笛山遺跡での縄文文化体感、斎宮跡での斎王まつり、下関市・吳市下蒲刈島での朝鮮通信使再現行

列、紀州藩での大行列、仙巖園での草鹿式・火縄銃実演・鷹狩、ソウルの宮殿での宮中儀礼の再現。

⑤記念の年・周年祭だから。平城遷都1300年記念の年の平城宮跡の射礼・騎射など。

⑥歴史的都市のPR。姫路藩での大行列。

⑦その行事が行われた季節だから。

⑧その他。

それぞれ本書での事例を便宜的に記したが、実際には再現行事の実施決定理由は複合的である。また、再現行事のはじまりは学術的な理由からだけではなく、歴史に対する個人的な思いや地元住民による自発的な動きが契機になっている場合がある。

朝鮮通信使行列再現は、対馬厳原で昭和39年(1964) 8月から始まった厳原港まつりにおいて、昭和55年(1980)に仮装行列「李朝通信使行列」として初めて登場した。この行列を始めた人物は厳原町の衣料品店店主庄野晃三朗氏で、この年の3月、映像作家で在野の朝鮮通信使研究者であった辛基秀が制作した記録映画「江戸時代の朝鮮通信使」に感銘を受けたのが契機という。庄野氏は対馬の歴史と密接な関係にある朝鮮通信使行列の再現を決意し、私財を投じて衣装や道具類を調べ、李朝通信使行列振興会(後の朝鮮通信使行列振興会)を組織して、この年の厳原港まつりから行列再現を挙行したという(町田氏報告)。

「斎王まつり」は昭和58年(1983) 3月28日に、史跡斎宮跡で整備されたばかりの「斎王の森」で、地元の斎宮婦人会が中心になり、商工会の協賛を得て、「幼くして都を離れ、この地で生涯を閉じた斎王もあり、同じ女性として地元の私たちでその靈を慰めたい。」という慰靈の思いから始まっており、その中で斎王群行が行われている。現在では三重県を代表する祭りの一つとして定着している(大川氏報告)。

双方ともに史実を踏まえていないところがあるが、既に長らく行われ、文化的意義や一定の教育的効果もあり、地域の祭りとして定着している。その

中で教育部局側としては史実を伝えることが重要であり、その史実を踏まえてどのような祭りにするかは住民や主催者等の判断である。場合によっては学知と祭りは別物として割り切ることも必要かもしれない。

一方、遺跡の理解を促す目的で、そこでの当時の人々の活動を展示するために再現行事も始まっている。首里城跡の首里城公園では、平成4年の開園に向けて建物復元が進んだことから、同年に学術的調査「首里城内の儀式・諸祭事に関する調査」で全体像を把握し、内容・行動・道具人員配置などが読み取れる再現性の高い行事として正月の催事を抽出し、さらに調査を進めた。翌年から開催されたのが首里城公園「新春の宴」で、後には「朝拝御規式」も始まっている(幸喜氏報告)。

## (2) 再現行事の概要

近年行われている再現行事の概要は次の通り。

明日香村の石舞台古墳では、被葬者と考えられている蘇我馬子の葬送儀礼(誄・納棺)を劇団員による寸劇にして有料のイベントとして実施している(辰巳氏報告)。

平城遷都1300年記念祭では、奈良時代宮中儀式一覧を作成し、その中から即位式および元日朝賀に続く代表的儀礼として天皇観覧の三大儀礼である、射礼・騎射・相撲節会と、曲水の宴、蹴鞠を抽出し、宮中警護の衛士隊も再現している(立石氏報告)。

斎宮跡では、追儺が行われていた記録はないが、五芒星やセーマン等の線刻土器が出土することなどから陰陽道的なまつりが行われていた可能性が高いとして、追儺のまつりを再現している(大川氏報告)。

二条城ではその歴史を語る上で欠かせない歴史的な出来事、「寛永の行幸」、「大政奉還」、「大正天皇の御大礼の饗宴」のプログラム開発を行っており、寛永の行幸では体験型の茶会の再現を行っている(濱崎氏報告)。

姫路藩の大行列では、馬は道路交通法上では軽車両の扱いとなり、通行可能な道筋が限られるといった課題や実際に通行した道筋では観客が集まり

にくいといった課題があり、変更を検討しているという（工藤氏報告）。

紀州藩に仕えた人々の再現では、火消役の装束を史料に基づいて製作し、和歌山城内での消防出初式の中で実演し、江戸木遣り唄を背景に流した（富田氏報告）。なお、令和2年度は和歌山市の他、京都市、姫路市でも道具の復元に取り組んでいる。

薩摩藩主島津家の別邸、名勝仙巖園では、平成3年から五月幟、平成4年から磯庭園曲水の宴を所有者である島津興業が始めている。庭園の理解のためよりも島津の文化の再現の意味合いが強いという（岩川氏報告）。

首里城跡の正月儀式「朝拝御規式」は、紫禁城に向かって遙拝する、男性中心の儀式として再現されている。一方、神女中心に行われる祭祀儀礼「百人御物参」は神女が首里城および周辺の聖域である御嶽を巡拝する宗教性のある儀式であることから、祭祀儀礼ではなく再現イベントであることを告知して平成25年度より行っている（幸喜氏報告）。

朝鮮通信使は400～500人で編成されていたため、各地の再現行列でも簡略化して行われている。現在は対馬で300人、下関で200人、他の地域でも100～200人程度という。本来、海路では数百隻の大船団を組み、陸路である京都から江戸までは大行列を組んで行進した。このため海路の上陸地での朝鮮通信使再現行列は現代的な脚色である。行列の先頭では1978年に誕生した芸能サムルノリの演奏があり、チマチョゴリを着た女性、こども通信使も参加することがある（町田氏報告、小川氏報告）。

韓国ソウルの朝鮮王朝時代の宮殿等では1993年頃から特定の時の、特定の行事の再現を毎年継続的に行っている。また、毎年行っているものには暁鐘（宮殿正門等の守備体制を国王が点検する儀式）、宗廟廟見礼、徳寿宮での外国公使接見の礼、王家の散歩、宗廟大祭、社稷大祭があり、毎日行っているものには守門将交代儀式がある。さらに、当時の文化を追体験できるような催し物に宮中文化の祝典、昌徳宮月明り紀行、景福宮焼厨房体験及び月明り紀行、古

宮音楽会、宮殿の日常の再現および体験、慈慶殿での茶礼体験がある。2010年までは特定の時の特定の行事を忠実に再現する方法を探ってきたが、退屈で面白くないとの批判から、その後は再現された儀礼行事を基に脚色と演出技法を活用し、演劇形式で行っている。また、市民参加型にして観客の関心を高めるため国王・王妃などの主要人物を公募している（安氏報告）。

### （3）行事再現の長所と短所

ここで、行事再現の長所と短所について整理しておこう。内容的には歴史的建造物の復元における長所と短所に通じるものがある。

#### 長所

- ・行事の意味・往時の人々の活動・空間利用方法等の理解増進（遺跡の理解）
- ・出土品・伝世品等の復元による体験学習（文化財の理解）
- ・人々の活動の再現による史資料の理解の深化（研究の促進）
- ・道具などの再現による製作技術の伝承と再生（文化の伝承と再生）
- ・他の伝統的な祭祀や行事との関連性の理解促進（文化の理解）
- ・講演会・シンポジウムに比べて関心を引きやすい（教育普及）
- ・まちづくり・観光・地域間交流に資する可能性がある（地域づくり）

#### 短所

- ・目的次第であるが、学術的内容を踏まえないで行う場合もある
  - ・推測や脚色（創作）をせざるを得ないところが多い
  - ・史実・推測・脚色の境界が不明確である
- 上記のような長所のある再現行事であるが、演じていることがすべて史実と誤解され得ることから、①史実や復元できる内容は何か、②どのような事例からどのように推測し、それはどの程度確からしいか、③どのような脚色を何故したか、について明らかにすべきである。

かにしておき、来訪者へ明確に伝える必要がある。その方法はパンフレットや進行中の演示解説（ナレーション）、資料館等での解説展示等が考えられる。史実の内容や推測の質については今後の研究の深化によるブラッシュアップが考えられ、脚色については演出上の効果や予算上の都合等があったこと等も明らかにしておく必要がある。

#### （4）行事再現の方法

史跡等で行われていた儀式や行事の内容全般について、時期、場所、内容、参加者、規模、当時の意義等を先ず文献から把握する必要がある。その後、再現する事業目的や、時期、場所、内容、資料の有無、再現の可能性、集客性などの条件から儀式や行事の内容を絞り込んでいく。平城宮跡では23の年中行事などを拾い出してから絞り込んでいる（立石氏報告）。

再現行事の内容を検討する時には、①再現対象の歴史的意義、②再現の目的、③再現の現代的意義および将来的意義を整理する。

再現行事で体験してもらう方法には、観覧型と参加体験型があり、目的に基づいて選択する必要がある。後者の場合は比較的少人数での開催となるが、二条城の場合は、目的を明確にして客層を絞り込んで高い質の体験を提供することにして、相応の対価を求める方法が検討されている（濱崎氏報告）。

体感する内容は、時と場所、事柄の他、人物や物品も大切である。人物についてはリアリティを出すために所作も重要な要素である。奈良時代の宮中行事の再現では神事・仏事での所作も参考にしている（立石氏報告）。しかしながら、詳細は不明な場合が多いため伝統的な所作を身につけた人の採用が考えられ、二条城では寛永期の装束が能装束に似ていることなどから能楽師を再現する茶会のスタッフに採用している（濱崎氏報告）。姫路の大名列では、江戸時代の大名列の所作を継承しているという長野県飯田市の本町三丁目大名列保存会による実演が予定されていたが、令和2年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止となった（工藤氏報

告）。一方、多くの人々の関心を引くために首里城跡や景福宮での王と王妃の役のように一般公募したり、有名人を採用したりすることも考えられる（幸喜氏報告・安氏報告）。

物品については様々な史資料を用いて復元するが、提供したい体験の質によっては相応しい物が必要になり、相応の技術を用いる相応の製作期間も必要になる（濱崎氏報告）ため、注意が必要である。

#### （5）再現行事を含む催事全体の内容構成と歴史的脈絡

平城遷都1300年祭の場合のように事業が大規模であった場合、再現行事を含む催事全体は多様な内容を持つこともある。そこでは、平城宮跡事業、県内各地事業、関連広域事業、事前展開事業から構成された。そのうち平城宮跡を主会場とする平城宮跡事業は、次の6つのイベント、①平城遷都1300年記念祝典、②大極殿完成記念イベント、③（春季）花と緑のフェア、④（夏季）光と灯りのフェア、⑤（秋季）平城京フェア、⑥通季イベント、から構成された。このうちの通季イベントの中に「古代行事の再現」が盛り込まれ、通季の衛士交代の儀・あをによしパレード、秋季の騎射・射礼・相撲節会・蹴鞠・曲水の宴・平成散楽が行われた（立石氏報告）。

再現行事でない、新たに創造する行事や関連行事についても歴史的脈絡を活かすべきとする提案もある。具体的には平城宮大極殿院の南門前で行われた射礼に関する催事では、南門に天皇が出御し、全官人が矢を射て、外国からの参加もあったことに因んで、①再現行事、②市民参加型の弓射、③弓射文化の地域性と国際性の展示・体験としていた。その後の2010年の平城遷都1300年祭では、②市民参加型の弓射として、平城宮跡第二次大極殿院南門の南、即ち射礼の行われた本来的な場所で、本来的な距離72mの遠目的が、第61回全日本弓道遠的選手権大会の開催により1200数十年ぶりに行われた。歴史的脈絡に因んだ再現行事やこのような関連する催事ではその由来、すなわち歴史的脈絡が現代と過去を結び付け、奈良時代を身近に感じさせるツールになると指

摘している（内田報告）。

#### （6）歴史的脈絡の延長上に

こうした歴史的事実をまちづくりに活かしている事例もある。

吳市内、下蒲刈島での「安芸蒲刈御馳走一番」という記録に因み、当地ではおもてなしの町・島というブランドを確立している（小川氏報告）。

斎宮跡での斎王まつりでは、伊勢国司役を三重県知事が、斎宮寮長役を明和町町長が演じて一役買っている（大川氏報告）。

後述する南比企窯跡群のある埼玉県鳩山町と武藏国分寺跡のある国分寺市では、双方の歴史的関係性を宣伝・広告し、近年は友好都市協定を締結している（手島氏報告）。

これらの例はいずれもかつての歴史的事実を現代の関係性に読み替える文脈の編集を行っており、歴史的脈絡を現代社会において意義のあるものにしているのである。

## 2. 歴食について

「歴食」という概念を提唱した山口商工会議所山口名物料理創出推進会議によると、歴食とは「歴史的なストーリーを有した、価値ある食」という。発掘調査による出土遺物や史料の研究からある程度、当時の料理が復元できる場合があり、再現で知見を得たり、商品開発に活かされたりする場合もある。

その山口市の大内氏遺跡では発掘調査と復元整備が進み、饗応料理の再現が行われた。『明応九年三月五日將軍御成雜掌注文』は室町幕府の10代將軍だった足利義稙（1490～1493）が明応2年（1493）細川政元に將軍職を追われ、大内氏を頼って明応9年に山口を訪問したときの饗応の記録であり、その25献の料理が再現された。その中から献立を組み替えて懐石風の名物料理「平成大内御膳」を商品化している。他に再現料理はパネル展示やレプリカ展示として活用が可能である（江後氏報告）。

新潟県十日町市の笹山遺跡では、ここをはじめとした新潟県内の縄文時代遺跡から出土した動・植物

遺体から生・加熱をあわせて摂取可能な「食材」を抽出し、これを主体にして著名な料理家にフルコースメニューの開発を依頼した。メニューの材料と調理方法は縄文、味は現代風という方針だった（阿部氏報告）。

朝鮮通信使の各地の記録ではいずれも献立の記録はあるものの、調理法についての記載はなかった。唯一、宮内庁が所蔵する「朝鮮人登城之節饗應献立」に膳具の寸法や盛付とともに調理法が記録されていたことから、下関市ではこれを翻刻して整理し、再現した。ただし、調理法の記録されていない料理もあったから、これは割烹旅館料理長に検討・工夫してもらったという（町田氏報告）。

奈良文化財研究所でも、平城宮跡などの発掘調査成果から展覧会の度に奈良時代の食膳の復元を行ってきた。食文化研究は学際的な研究であり、食膳の復元では考古学・民俗学・文献史学等の研究者が確実にわかることと不明な点を明らかにする必要がある。実際の食膳の再現では、彼らに加え、不明点を補って献立を組むことのできる、伝統的な調理技法に通じた食文化研究者と、調理実践を踏まえて気付いたことを反映して創作できる料理人の共同作業となるが、著作権の保護等も課題となると指摘されている（高橋氏報告）。

再現料理では、当時の材料がわかつても、味付けは不明の場合が少なくない。再現料理も再現行事と同じで、ほぼ確実にわかる部分、推測した部分、創作（脚色）した部分を明確にし、体験者に伝える必要がある（総合討議の記録）。たとえ正確に再現できたとしても、美味しい料理でなければ事業として継続しないし、地域づくりに貢献することもない。ここでも復元と再現、学知と食事は別物としての割り切りが重要で、再現料理は歴史的事実に因んでいることの説明が大切である。

献立の記録が良く残るのは中世からで研究の余地があり、特に茶懐石は和食の基礎となったものであるから再現して商品開発をする余地があるという（江後氏報告）。今後が進むことが楽しみである。

### 3. 歴史的脈絡に因む地域間交流について

遺跡での出土遺物の発見により、かつての生産地と消費地という関係性に因んだ現在の地域間交流が行われている。

昭和40年の平城宮跡出土の荷札木簡によって但馬国養父郡老佐郷、現在の兵庫県養父市小佐地区から赤米五斗が平城宮に納められていたことがわかった。これを契機に地元で赤米作りが始まり、平成2年からは地区の小学校が奈良文化財研究所に自分たちで作った赤米を持参して、返抄木簡を返す交流を行っている。令和2年度は出発式を行った八鹿小学校の6年生児童が修学旅行の中で平城宮跡を訪れ、推定宮内省の復元建物を使い、贈呈式を行った（内田報告）。

武藏国分寺（東京都国分寺市）の造営では多くの瓦を供給していた窯に南比企窯跡群（埼玉県鳩山町）があることが知られていたが、武藏国分寺跡整備事業の中、講堂の瓦積基壇外装の整備工事において鳩山町の復元古代窯で焼いた瓦が用いられることになった。平成25年の鳩山町のはとやま祭りでは古代の瓦工人役の衣装を着た人が瓦を背負い運上する出発式を行い、2日後の国分寺市の国分寺まつりでは運上瓦の受け渡し式が行われた。いずれも式典があったという根拠はないが、受け渡しに関わる文字瓦が出土しており、生産現場から造営現場に瓦の枚数等が報告されていたことは間違えないことから式典を行っている（手島氏報告）。

両事例ともに当時、出発式や受け渡し式を行ったという根拠はないが、関係性を示す演出として現在は行っているものである。

こうした出土品に因む生産地と消費地の両遺跡に関係する現在の人々の地域間交流は、瓦窯と都や国府・国分寺の間の他、史跡江戸城石垣石丁場跡（熱海市・伊東市）と江戸城跡の間等でも保存活用計画において考えられる。

また、このような地域間交流は歴史上著名な人物

に因んで、その出身地の遺跡とその人物の活躍した現在の遺跡等でも考えられるであろう（内田報告）。

### 4. 事業の運営について

#### （1）事業運営体制と学芸員の役割

新潟県十日町市の笹山遺跡では、縄文時代の食事のメニュー開発等に学芸員が中心的な役割を果たしている（阿部氏報告）。

石舞台古墳で葬送儀礼の再現を行った明日香村では、総合政策課が事業全体の総括、文化財課の専門職員が基礎調査や時代考証、産業づくり課がストーリーの推敲、劇団がプログラムの実施、観光協会がプロモーションという役割分担であった（辰巳氏報告）。

武藏国分寺跡で行った南比企窯跡群からの運上瓦の受け渡し式は、国分寺市・鳩山町双方の教育委員会の担当者を中心にシナリオ・意匠・小道具等の考証を行ったという（手島氏報告）。

斎宮跡での追儺のまつりは、史跡整備で設けられた「いつきのみや歴史体験館」の指定管理者となっている国史跡斎宮跡保存協会が冬季の遺跡の活用を目的に実施しているもので、斎宮歴史博物館の学芸員が意匠やシナリオの考証に協力している。斎宮で追儺が行われていた記録はないが、五芒星やセーマン等の線刻土器が出土することなどから陰陽道的なまつりが行われていた可能性が高いとされ、学芸員が追儺に関するレクチャーや進行に出演している（大川氏報告）。

二条城では、「Living History in 京都・二条城協議会」が事業主体で、協議会は京都市観光協会等の京都市外郭団体やJR西日本といった交通関係の団体の担当者、また公益法人等の文化団体の長によって構成される。その協議会の会長には伝統文化のプロデュース等を行ってきた大学教員が就任し、細部まで監修している（濱崎氏報告）。

和歌山では、和歌山市と和歌山市観光協会で構成する和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会が事業を実施しており、文化振興課の学芸員が史資料

から大行列の衣装・道具の検討・製作を担当している（富永氏報告）。

姫路では、観光スポーツ局が事業を担当し、そのの大行列では教育委員会の城郭研究室が歴史的根拠に基づいた解釈を行って、衣装や道具を製作している（工藤氏報告）。

首里城の「朝拜御規式」の再現では、年中行事の史料の翻刻、絵図関係資料の調査、道具類の製作等が行われ、台本製作はイベント担当職員とイベント会社が作製し、歴史研究者が監修をした（幸喜氏報告）。

下関市の朝鮮通信使行列再現では、当初は文化課文化財係が担当していたが、市長部局の文化振興課が担当するようになり、現在は外郭団体が実施している。当初は学術的な助言を文化財や博物館関係者が行っていたが、定例化して助言の必要もなくなったという（町田氏報告）。

以上のように再現事業の進め方はそれぞれであるが、地方公共団体では首長部局の担当課が総括し、文化財課の学芸員らが史実・衣装・物品等の考証と復元を担当し、歴史研究者らによる委員会で審議してもらいながら、学芸員・催事担当職員・イベント会社担当者等で協力して再現行事を企画していくのが多いように思われる。

仙巣園では、学芸員が関わる再現行事の他に外部機関の協力による再現も行っている。伝統儀礼を行う団体や伝統的な技術の保持者に弓射の草鹿式・火縄銃実演・鷹狩といった行事を執行してもらい、仙巣園は会場提供、来場者・広報対応等を行う方法も採っている（岩川氏報告）。再現行事を盛んに行う上では注目すべき方法である。

## （2）事業の報告書

国庫補助による史跡等の環境整備事業では、整備事業完了後に報告書を刊行するようになっているが、再現行事等に関わる事業についても事業報告書に書き留めておく必要がある。

韓国文化財財団が行っている、ソウル市内の宮殿での再現事業については毎年、再現行事考証資料

集・事業報告書・白書をそれぞれ発行している（安氏報告）。

平城遷都1300年事業協会では、ただ一人の学芸員であった立石氏が『平城遷都1300年祭—古代行事の再現の記録—』として再現行事を含む催事全体の事業報告書を刊行させている（総合討議の記録）。史跡等での再現等の事業においても、史資料から史実は何であって当時の行事はどのように復元されるのか、如何なる推測をして、如何なる条件から如何なる脚色をしたかについて明らかにし、それを報告書に明記して公表すべきである。こうした記録は予算の都合等で再現行事が行われなくなっても、次回始める時の重要な遺産になるのである。

Living History（生きた歴史体験プログラム）促進事業の補助対象経費には印刷製本費があり報告書の刊行を補助事業に含めることは可能だと聞くが、報告書の刊行はむしろ必須とし、事業の立ち上げから学芸員等の参加を促し、学術的な質の向上や歴史的脈絡に因んだ内容の充実を図り、歴史的必然性のあるまちづくりに繋げる必要性を感じる。こうした場合に文化庁が推進してきた歴史文化基本構想が活かされると思われる。『易経』ではないが、こうしたまちづくりが国の光となり、その光を観る人が増えて、結果として観光も盛んになれば良いと思うと同時に、文化庁の補助事業への参加団体の増加と補助金予算の更なる充実を願うところである。

以上、限られた事例から若干の考察を行ったが、引き続き事例の収集と分析を続けていきたい。